

令和7年度(2025年度)

PTA定期総会 議案書

日時:令和7年5月17日(土)
13時30分より(受付開始 13時20分)
場所:石川中学校 体育館

*総会の出欠について、下記URLまたはQRコードを読み取りご入力ください。
欠席される場合は、WEB投票または、WEB委任状を受け付けます。

【締切:5月15日(木)】

<https://forms.gle/LdPXM9c7zDAXE9L99>



八王子市立石川中学校PTA

総 会 次 第

令和 7 年 5 月 17 日

1. 開会のことば
2. 会長あいさつ
3. 学校長あいさつ
4. 議 長 選 出
5. 議 事
 - (1) 令和 6 年度 活動報告
 - (2) 令和 6 年度 決算報告
 - (3) 令和 6 年度 会計監査報告
 - (4) 令和 6 年度 役員解任
 - (5) 新役員候補者紹介・承認
 - (6) 新会長あいさつ
 - (7) 令和 7 年度 活動方針案・活動計画案審議
 - (8) 令和 7 年度 予算案審議
 - (9) 質疑応答・その他
6. 議 長 解 任
7. 先生方の紹介
8. 閉会のことば

令和6年度活動報告



(1) 本部

4月26日	離任式花束提供
5月18日	PTA定期総会 第1回定例会
5月25日	宇津木台小学校運動会 石川中学生ボランティア取りまとめ
6月1日	体育大会受付、駐輪場誘導、スポーツドリンク提供
7月9日	第2回定例会(オンライン)
7月13日	第3回定例会
7月23日	ほっとスペースひだまり開設 7月~3月まで実施。ひだまりカフェ2回開催。
9月27日	第4回定例会(オンライン)
10月5日	給食試食会実施
10月27日	合唱コンクール事前打ち合わせ
10月28日	合唱コンクール受付、楽器搬入、生徒誘導
12月19日	第5回定例会(オンライン)
1月18日	制服リサイクル、保護者サロンひだまり
2月22日	第6回定例会 新旧役員顔合わせ
3月19日	卒業記念品、卒業フォトブース提供
3月25日	離任式花束提供
4月26日	第7回定例会(オンライン)



*年間を通して、公式LINE、C4thを活用し、PTA活動の発信に努めました。

(2) 外部連携

〈学校運営協議会〉

(学校運営協議会は、学校、保護者、地域の人で構成される、学校の運営に関して協議する機関)

- 学校運営協議会会議出席

〈中P連〉 (八王子市PTA連合会)

- 本部会議、ブロック会議等出席
- 八王子市中学校駅伝大会お手伝い
- 教育長との面談
- 教育長懇談会取りまとめ

〈青少対〉 (青少年対策石川地区委員会)

- 理事会等出席
- クリーン活動への参加
- あいさつ運動への参加



(3) 選考サポーター

活動日時	活動	活動内容
5月18日	第1回定例会	顔合わせ 活動内容の確認
8月31日	第2回定例会	推薦状印刷 封筒詰め
10月5日	第3回定例会	アンケート集計
10月中	会長1名決定 副会長6名決定 書記2名 会計2名 会計監査1名	
11月中	会計監査1名決定	
12月中	副会長1名決定	
12月2日		承諾書配布・回収
1月上旬		承諾書配布 回収(宇津木台小)
2月22日	本部定例会	新役員紹介 顔合わせ

令和6年度（2024年度）決算報告書（明細書）
 <令和7年3月31日>

収入の部

（単位：¥）

項目	予算	収入	備考
繰越金	812,451	812,451	前年度繰越金
活動協力金収入	487,000	236,200	¥1,000×(約236世帯)=¥236,200
雑収入	0	2,917	利息¥417 他(ネームプレート¥100×25ヶ=¥2,500)
合計	1,299,451	1,051,568	

①

支出の部

項目	予算	支出	差額	備考
通信費	100,000	55,000	45,000	公式LINE利用料
事務費	30,000	1,397	28,603	養生テープ、乾電池
備品修理費	10,000	0	10,000	
消耗備品購入費	100,000	0	100,000	
交通連絡費	20,000	0	20,000	
本部費	50,000	20,000	30,000	PTA連合会研修費
活動費	150,000	78,128	71,872	体育大会ボカリスエット代・ひだまりカフェお茶代
慶弔費	60,000	0	60,000	
分担金	50,000	21,305	28,695	中P連分担金
備品購入積立費	100,000	0	100,000	予算計上はあったが収入状況を鑑みて中止
団体傷害保険費	60,000	54,292	5,708	傷害保険・賠償保険
入学卒業関連費	150,000	54,701	95,299	卒業生記念品・卒業記念品ラベル・離任式花束
災害備蓄品費	100,000	0	100,000	
予備費	319,451	37,895	281,556	出金手数料・腕章
合計	1,299,451	322,718	976,733	

②

①収入金額	-	②支出金額	=	通帳残高
¥1,051,568		¥322,718		¥728,850

①-②= 次年度繰越金 ¥728,850

	前年度積立金	令和6年度積立金	支出	合計	備考
記念行事積立金	1,048,902	0	0	1,049,450	利息¥548 含む
備品購入積立金	268,737	0	0	268,878	利息¥141 含む

上記の通り、決算報告をいたします。

令和7年3月31日

※帳簿原本に署名・捺印をしている為、本書への署名・捺印は省略します。

会計

永井佐知子 印省略
 駒井みなみ 印省略
 割田 雅子 印省略
 檜山 由実 印省略

会計監査の結果、収支に相違ないことを認めます。

令和7年3月31日

※帳簿原本に署名・捺印をしている為、本書への署名・捺印は省略します。

会計監査

市川 久美 印省略
 小西 彩子 印省略

令和7年度(2025年度) 本部役員候補者 (敬称略)

役職	氏名	学年
会長	堀井 理恵	2-4
副会長	田中 順子	3-3
	杉山 美穂	3-2 3-4
	関 百合	2-1
	國近 久美子	3-1
	金子 ちづる	1-5
	野中 光江	1-4
	宇田川 久美	1-2
	永井 佐知子	副校長
書記	越牟田 由里香	3-3
	畦崎 直子	2-1
	永井 佐知子	副校長
会計	駒井 みなみ	3-4 1-2
	柳澤 梢	1-2
	永井 佐知子	副校長

学校 沼本 邦広 (校長)

令和7年度(2025年度) 本部役員候補者 (敬称略)

役職	氏名	学年
会計監査	檜山 由実	3-3
	古賀 暖子	3-5

令和7年度(2025年度) 石川中学校PTA活動方針(案)

活動目的

保護者、教職員が一丸となって、生徒の心身共に健やかで幸福な成長をはかり、会員相互の教養を高め、民主的教育の成果をあげる。

活動方針

「PTAの見える化に努め、身近なPTAに」

1. 保護者、教職員、子ども達がコミュニケーションを取り、互いに声を聞くことで相互理解に努め、より良い信頼関係を構築する。
2. 保護者、教職員、地域のつながりを作り、いざという時に協力し合あえる温かいコミュニティを作る。
3. 学校教育、家庭教育、子ども達を取り巻く地域、社会などについて進んで学び、子ども達の健全な育成に活かす。
4. 柔軟な視点で、PTA活動を見直し、新しいことを取り入れ改善していく姿勢を子ども達に見せる。

令和7年度(2025年度) 活動計画(案)

- 学校行事のお手伝い
体育大会(受付・駐輪場整理など)
合唱コンクール(受付・誘導・吹奏楽部の楽器誘導など)
- 生徒の安心、安全に関わること
日頃から登下校のみならず、学校、家庭において生徒を会員皆で見守る
通学路点検、WEB安全マップの更新
青少対主催のクリーン活動、あいさつ運動
- 会員のつながりを作る
保護者サロン
先生紹介誌の作成
- 学校教育、家庭教育の理解を深めるための学び
給食試食会
校長先生と語る会
- 石川中PTAを身近に
公式LINEなどを活用し、情報の発信をする
選考サポーターから、PTA本部役員と会計監査の活動内容を発信し、
次年度の候補者を選出する。
- その他
制服リサイクル
WEBベルマーク
等

*公式LINE、C4thなどから詳細をご案内し、Googleフォームなどで募集します。

令和7年度（2025年度）予算（案）

収入の部

（単位：¥）

項目	予算	前年度実績	備考
繰越金	728,850	812,451	前年度繰越金
活動協力金収入	470,000	236,200	¥1,000×(470世帯)＝¥470,000（概算）
雑収入	0	2,917	普通預金利息、他
備品購入積立金	268,878	0	口座集約のため備品購入積立金口座から移管
合計	1,467,728	1,051,568	

支出の部

項目	予算	前年度実績	備考
通信費	100,000	55,000	公式LINE利用料、zoom利用料
事務費	30,000	1,397	インク代、印刷用紙、事務用品
備品修理費	10,000	0	
消耗備品購入費	20,000	0	制服リサイクル収納ケース、ラック購入代
交通連絡費	20,000	0	中P連理事会交通費他、合唱コンクール運搬費他
本部費	50,000	20,000	本部活動費（対外活動含む）
活動費	250,000	78,128	広報誌印刷代、体育大会スポーツドリンク代、ひだまりカフェお茶代
慶弔費	60,000	0	香典、花代、香典袋
分担金	50,000	21,305	中P連分担金
記念行事積立費	0	0	停止
備品購入積立費	0	0	口座集約のため項目廃止
団体傷害保険費	60,000	54,292	傷害保険、賠償保険
入学卒業関連費	150,000	54,701	卒業記念品、離任式花束
災害備蓄品費	0	0	項目廃止
予備費	667,728	37,895	
合計	1,467,728	322,718	

積立の部

項目	前年度積立金	7年度積立金	
記念行事積立金	1,049,450	0	
備品購入積立金	268,878	0	口座集約のためメイン口座へ移管(備品購入積立金口座解約および廃止)

☆活動協力金について、令和5年度の会則改正により予算および繰越金の状況から判断し、2,000円を上限としその範囲内で増減が可能であることから、令和7年度は一時的に1,000円とする。(会則第11条第3項記載の通り)

石川中学校PTA会則

第1条 名称及び事務局

この会は八王子市立石川中学校PTAと称し、事務局を同校:八王子市久保山町2-55におく。

第2条 目的及び活動

この会は保護者と教職員が協力して、生徒の幸福な成長をはかり、会員相互の教養を高め、民主的教育の成果をあげることがを目的とする。

1. 会員相互の理解を深め、家庭教育・学校教育に役立てる。
2. 家庭・学校との緊密な連絡により、生徒の教育と福祉のための活動を行う。
3. 地域との連携をはかり、生徒の生活環境ならびに教育環境の向上に努力する。
4. 生徒の健全育成に関する他の団体や機関と常に連携をとり協力する。

第3条 方針

この会は次の方針に従って活動する。

1. 特定の宗教や政党にかたよることなく、営利を目的とする行為を行わない。
2. 他のいかなる団体からも支配や干渉を受けず、また学校の人事、管理に干渉しない。

第4条 会員

1. この会の会員は本校生徒の保護者、またはこれに代わる者及び本校職員とする。
2. 本会への入会および退会については、次の通りとする。
 - (1) 入会届もしくは非入会届の提出をもって、入会および非入会の意思を表明する。
 - (2) 入会済みの会員については、次年度は自動継続とする。
 - (3) 会員は生徒の卒業、転校などにより会員資格を失った場合に自動退会となり、また、退会届の提出、あるいは、それに準じる退会手続きをもって本会を退会することができる。

第5条 本部役員及び会計監査

1. この会は次の役員をおく。
 - (1) 会長1名（保護者1名）この会の会務を統括し、この会を代表する。
 - (2) 副会長3名（保護者2名、学校1名）会長を補佐し、必要ある時はこれを代行する。
 - (3) 書記3名（保護者2名、学校1名）この会の会務を記録し、会議の招集に関する事務を行う。
 - (4) 会計3名（保護者2名、学校1名）この会の会計事務を行う。
2. 会計監査2名 この会の会計監査を行う。
3. 本部役員及び会計監査の任期は1年とし、再任をさまたげない。
4. 本部役員及び会計監査は、第5条1項・2項に定める人数を超えて選出することを妨げない。

第6条 本部役員及び会計監査の選出

1. 本部役員及び会計監査は、本部役員及び会計監査候補の中から、選考サポーターの選考に基づいて選出し、総会で承認を得る。
2. 選考サポーターは別の細則に定める。

第7条 サポーター制

本会は会員あるいは非会員を問わず、本校生徒の保護者、またはこれに代わる者及び本校職員よりサポーターを募集することができる。サポーターは4月に募集するが、年度途中からの参加を妨げない。

第8条 サポーター活動

サポーターは、本校で実施する教育活動支援（体育大会や合唱コンクールの受付など）、学校環境整備、広報活動、地域で実施する社会教育活動や安全対策などに任意で参加できる。なお、参加に当たっては、保険の補償の対象とするため、事前に本部役員会の了承を得るものとする。

第9条 総会等の会議

1. 総会は定期総会と臨時総会とし、この会の最高議決機関で、会員の過半数の出席で成立しその議決は出席者の過半数を必要とする。また、総会に欠席する場合は委任状を提出する。
会員が参集できない場合は、書面（電磁的記録含む）による審議・表決にて決議する。
 - (1) 定期総会の機能は次のとおりとする。
 - (ア) 予算決算の承認
 - (イ) 本部役員、会計監査の承認
 - (ウ) 会則の改正
 - (エ) その他重要事項の決定
 - (2) 定期総会は会長の招集によって開かれる。ただし、臨時総会は会員の三分の一以上の要求があったとき、または会長若しくはサポーター会が必要と認めたとときに開かれる。
2. 役員会は本部役員で構成し、必要に応じてこの会の運営上の重要事項を協議する。
3. サポーター会は、本部役員及び全サポーターで構成し、PTA活動の企画と調整を図り、この会の運営にあたる。
4. 校長は前項のすべての会議に出席し、意見をのべることができる。

第10条 経費

この会の経費は、活動協力金、その他をもってあてる。

第11条 活動協力金

1. この会の活動協力金は、1家庭年額2000円とする。
2. 本校職員に関しては、本会の任意性および主体性を考慮し、活動協力金を免除できる。
3. 年度計画としての予算および繰越金の状況から判断して、総会における予算案の議決を以って、年額2,000円を上限として、その範囲内で増減させることを可能とする。

第12条 会計年度

この会の会計年度は4月1日にはじまり、翌年3月31日に終わる。

第13条 個人情報の管理

PTA活動を通じて得た個人情報は、個人情報の保護に関する法律に則り適切に管理しPTA活動にのみ使用するものとする。

第14条 会則の改正

この会則を改正しようとするときは総会の議決を経なければならない。

第15条 細則及び内規

この会の運営に関して必要のあるものは本部役員において、細則及び内規を定めることができる。

付 則 昭和58年4月1日より実施する。

昭和62年4月1日改正
平成元年5月13日改正
平成3年5月11日改正
平成10年5月2日改正
平成11年5月6日改正
平成19年5月12日改正
平成20年5月10日改正
平成22年5月8日改正
平成30年5月12日改正
令和元年5月11日改正
令和3年5月8日改正
令和4年5月14日改正
令和5年5月20日改正
令和6年5月18日改正

選考サポーター細則

この細則は会則第6条によって定める。

1. 選考サポーターは次の者で構成される。
 - (1) サポーター。 ※ただし参加は任意とする。
 - (2) 学校より1名の教職員。
2. 選考サポーターは、1学期中に選出する。
3. 選考サポーターは、取りまとめ役を若干名互選する。
4. 本部役員は選考委員になれない。ただし、次年度に会員の資格のない者はその限りではない。
5. 選考サポーターは次年度の本部役員になれない。推薦された場合、その票は無効とする。
6. 新会員も、本部役員の候補者としての資格がある。

付 則 本細則は昭和58年4月1日より実施する。

本細則は昭和62年4月1日改正
本細則は平成7年11月4日改正
本細則は平成10年5月2日改正
本細則は平成19年5月12日改正
本細則は平成20年5月10日改正
本細則は平成26年5月10日改正
本細則は令和5年5月20日改正
本細則は令和6年5月18日改正

協力団体への後援及び支援に関する内規

1. 本校の活動に関しての協力団体に、PTAは協議の上、後援及び支援することができる。

付 則 本内規は平成18年5月13日より実施する。

本内規は平成26年5月10日改正

慶弔内規

1. 会員及び生徒が死亡したときは、花輪、10,000円の弔慰金等を贈る。
2. 職員の配偶者及び同居の親並びに子供が死亡したときは、花輪、5,000円の弔慰金等を贈る。
3. 前項の各基準により難い特別の事情があるときは、本部役員で協議して決める。

付 則 本内規は昭和58年4月1日より実施する。

本内規は昭和63年4月23日改正

本内規は平成9年3月1日改正

本内規は平成26年5月10日改正

本内規は令和6年5月18日改正